

【事務局（中島）】 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第6回国立市地域公共交通会議を開催いたします。平成29年になって初めての会議ということですので、今年もよろしくお願ひいたします。

委員の出欠の確認でございますが、東京都北多摩北部建設事務所長の藤木委員さんが、急な公務のため欠席ということでご連絡を受けております。また、東京運輸支局の尾崎委員の代理で藤澤さん、立川警察署の石坂委員の代理で岸田さんがご出席をいただいております。なお、熊井委員、高橋委員からは二、三十分のおくれがあるということでご連絡をいただいております。あと、小池委員より1時間ほどで早退する旨のご連絡をいただいておりますので、ご了承願ひたいと思います。

では、委員の半数以上の出席がありますので、本日の国立市地域公共交通会議は成立となります。

それでは、岡村会長、進行を願ひいたします。

【岡村会長】 では、よろしく願ひをいたします。

それでは、資料確認などからまず願ひします。

【事務局（蛭谷）】 では、資料確認させていただきます。まず、1枚目です。A4、1枚で平成28年度第6回国立市地域公共交通会議次第になってございます。その次ですが、会議資料No.1、福祉交通充実のための取組方針（案）というものがございます。次に、会議資料No.2、コミュニティワゴン試行運行後の取り組み（案）についてでございます。そして、A4の横長になりますけれども、こちらは参考資料1となりまして、国立市コミュニティワゴン試行運行利用者数比較の表となっております。そして、参考資料No.2、「福祉交通充実のための取組方針（案）」に関するパブリックコメント手続きにより寄せられた意見等の概要と市の見解となります。そして、資料No.3-1、コミワゴン報告会開催報告となっております。そして、資料No.3-2、コミュニティワゴン試行運行「くにつこミニ」車内アンケートの結果についてでございます。そして、A4の縦長になりますけれども、平成28年度第5回交通会議の要点記録となっております。そして、A3の大きなものです。銀星交通さんからの資料となっております。矢川・東ルート、谷保駅から東区間のルートと書いているものがございます。そして、最後に机の上に茶封筒が置いてございますが、こちらは今年の支払調書になります。確定申告の際必要となっておりますので、お持ち帰り願ひします。願ひいたします。

資料確認は以上となります。

【岡村会長】 それでは、次第に従いまして、上から事務局より願ひします。

【事務局（中島）】 前回の平成28年11月9日に開催されました第5回地域公共交通会議で話された内容につきましては、事前に議事録を委員の方に確認していただきまして、現在ホームページにアップ済みとなっております。今回は確認の意味もありまして配付済みの要点記録のほうでちょっとおさらいをさせていただければと思います。

前回報告事項といたしましては、福祉交通充実のための取組方針（案）ということで、こちらは素案の修正を加えたものを皆様にご報告をさせていただいたということでございます。後ほどご説明いたしますが、パブリックコメントをやっていくというような内容だったかと思ひます。議題といたしましては、国立市コミュニティワゴン試行運行についてということで、評価と今後どうするかという

ことで直近の利用状況等も踏まえながらご説明をさせていただいたということです。

これも後ほどご説明いたしますけれども、市民報告会及び利用者アンケートを実施していくというような形で、基本的に交通会議のほうでは方向性としては合意をされたということかと思えます。

主な意見としては継続しない場合のメニューの記載だとか、裏面にちょっとありますけれども、泉ルート、矢川・東ルートについて今後の方向性の違いがあるのはなぜか、また、取組方針（案）をもう少しわかりやすく表示すべきではないか等ご意見をいただきました。あと、仮称でございますが、地域公共交通導入ガイドライン策定について、事務局の考え方をご説明させていただきました。前回の議事についての確認は以上でございます。

【岡村会長】 これにつきまして何かご発言ございますでしょうか。特にこれはよろしいですか。お気づきのことがあれば、事務局へお願いいたします。

それでは、次第のその次をお願いいたします。

【事務局（谷口）】 それでは、続けて報告事項2番、国立市コミュニティワゴン試行運行利用状況についてということでございます。A4横の参考資料の1をごらんいただければと思います。前回は11月9日でしたけれども、12月分、1月分のデータを加えてございます。青柳ルート、12月が1,331、1月が1,215ということで、それぞれ1日当たり51.2あるいは50.6というところでございます。泉ルートが12月、434、1月が343ということで、16.7人、あるいは14.3人、1日平均の利用者数というところでございます。それから矢川・東ルート、10月から谷保駅に入ったところでございますけれども、12月が681人、1月が624人、それぞれ1日当たり26.2、あるいは26といったところでございます。それから、谷保ルートでございますけれども、28年度の10月は一定の利用が見られたんですけども、その後残念ながら減る一方というところでございます。三中ルートにつきましては二十二、三人というところでございます。

とりあえず、利用状況については以上でございます。

【岡村会長】 はい。それではこれについていかがでしょうか。

【三好委員】 ここにすごくおもしろい絵図面をいただきました。矢川・東ルートの。ご質問というんですか、何か銀星さんのほうでつかんでいたら教えていただきたいんですが、矢川・東ルートのここ3カ月乗客数が急に1割以上増えてきておりますけれども、こっち側の案件にしてもですよね。谷保駅に入るのがルート変更されたわけですけど、何か実際に運行されていて手応えとか感じるものがあつたら教えていただきたいんですが。

【原田委員】 そうですね、感覚としてはいろいろ頑張ってもなかなか難しいのかなど。やはりこの仕事というのはもともと交通不便地域とカルートがないルートに対しての解消というか、目的が最初そうだったんですけど、ただ、最初からそんなに見込める実績は想定していなかったというか、だから、市のほうとしても試行運行ということでやってみただとは思いうんですよね。だから、その結果というのはそうなのかなど。ほかに交通手段というのは実際にはまるっきりないわけではないんですよね。そんな中でやっているものですから、ルートを谷保駅に行けるということで、実は停留所の上には谷保駅に行きますというのをうち独自で上につけてみたんですね。それまでとの差でつけたらちょっと上がったと。ですから、ただ停留所だけではあまり変わらなくて、停留所の上には谷保駅に行きますという、これをつけたら上がったと。でも上がっても先ほど事務局から報告があつた数字だということで、それが現実です。以上でございます。

【三好委員】 ありがとうございます。一応でも見ますと、昨年と比較すると12月は2割以上も

上がっているし、1月も十何%も上がっているんですよ。これはみんな谷保駅絡みというふうな理解でよろしいんでしょうか。

【原田委員】 確かに谷保駅を利用する方は増えましたね。谷保でおりる人が100人です。ですから、数字的には谷保に行くという看板をつけたことによって、利用者がいくらか増えたというのは間違いないです。

【三好委員】 まだ3カ月、4カ月しか時間は経っていないけど、谷保駅効果というふうな感じですかね、増えた感じというのは。

【原田委員】 そうかもしれないです。

【三好委員】 全体的にわかります、低いのは。

【原田委員】 そこが一番大きな要因だと思います。

【三好委員】 わかりました。ありがとうございます。

【原田委員】 ついでに補足させていただきますと、このままでいくと今年度は青柳が1万8,000人という数字です。そのぐらいまでうまくいけばということですけど、ああ、1万5,000ですか。それから、3月までわからないですけど、矢川・東が約その半分ぐらいですかね。泉はまた6,000ぐらいになるんでしょうかね。年間にするとですから泉は下がるという感じですかね。矢川が少し伸びて、青柳が結構伸びているというと感覚的にはそんな感覚ですね。

【岡村会長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。新規の実験の谷保ルートはなかなか厳しいですね。1日じゃないですからね、1カ月、28日じゃないですね。

【事務局（谷口）】 それぞれ13日、12月がそれぞれ13日で、1月がそれぞれ12日です。

【岡村会長】 週数回ですので、とはいいいながらという状況です。ほかはいかがでしょうか。この後、3の議題のところできっとじっくりお話をいただくこととなりますので、またそのときにお聞きできればと思います。

それでは、(3) 運賃改定時期、説明をお願いします。

【事務局（谷口）】 それでは、続きまして報告事項3番、国立市コミュニティバス、くにっこバスの運賃改定の実施時期についてということでございます。資料はご用意しておらないんですけども、予定の4月1日を目途に今、立川バスさんのほうで機器の調達、運賃改訂等への申請等を進めていただいているところでございます。運賃はIC運賃導入、1円単位の収受が変わらないというところで、5%から8%になったときの3%分の上乗せを今回させていただいて、現金運賃が大人1回180円、IC175円、現金が10円値上げ、ICになると一応5円の値上げの扱いになります。子供運賃は85円というのが半額だったんですが、それを10円単位の切り上げるということでやっておりますので、これまでどおり90円は変わりません。子供のIC運賃は88円ということでこれまでよりも2円値下げになります。ということで4月1日の予定でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

【岡村会長】 これは議決をいただいたものですけど、予定どおりということでございます。何かご発言ございますか。よろしいですか。これは概要の周知という段階だと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、3、議題で(1)、よろしくお願ひいたします。

【事務局（中島）】 最初に福祉交通充実のための取組方針（案）ということで、これについてのパブリックコメントを行っておりますので、そのまとめについて担当よりちょっとご報告をさせていただきます。

【事務局（佐藤）】 お手元の参考資料No.2というのをごらんください。そちらにパブリックコメントで寄せられた意見などについて、その概要とそれに対する市の見解をまとめさせていただいておりますので、それぞれご説明したいと思います。

まず最初に、くにたち苑という施設が泉にありますけれども、そちらのほうにこちらのたまたま地域包括支援センターの泉窓口というものになっていまして、パブリックコメントを受け付けるに当たって冊子を置かせていただいたので、そちらのほうから寄せられたということなんですけれども、くにたち苑さんの前に停留所を設置してほしいと。趣旨としては施設に入所される方、もちろん高齢になると当然ご家族の方、だんな様なり奥様なりが高齢になってきて、面会にいらっしゃる方も車、自転車であらっしゃるというのは大変になってくると。施設に入られている方にとってはご家族、ご友人とか面会の機会というのが大事なので、そういった方が来られるように何か停留所を設置してほしくないかというようなご意見だったんですけれども、あちらのほうも道路事情もありますし、どれだけ需要があるかということもありますので、乗合交通の停留所をそちらに設けるとするのは難しいですけれども、そういった視点もあるということで今後の参考にさせていただきたいと思っておりますということになっています。

続きまして、市内の福祉館、東福祉館とか北福祉館とかこういった施設があるんですけれども、そういったところに介護予防の拠点を開設して、その拠点を巡回する車両を運行してはどうですかというようなご意見です。こちらは9ページにそのような施策を検討するというようなことで書かせていただいておりますので、ずばりそのものではないんですけれども、8ページ、9ページにかけて福祉バスというやつです。これも9ページの上のほうに介護予防の観点から介護予防施設利用のための運行などということで記載しておりますので、こちらに含む形で載せさせていただいているということです。それから、担当課5つ……。

【岡村会長】 すいません、一つ一つやっていくと……。

【事務局（佐藤）】 すいません。

【岡村会長】 多分こう回答しましたというのはこの字のとおり、これ以上とり方もないということで、これは外に出ることなので、これは読んでいただきつつ、この意見と見解を踏まえて案で何かつけ加えたり何かしたところがあれば、そこをちょっと丁寧にご説明いただくとありがたいんです。

【事務局（佐藤）】 わかりました。それですと案を修正した箇所は一番最後、17番というのがありまして、こちらは利用者の利便を図るために、福祉にかかわる事業者のネットワーク化を図っていただきたいというのがございまして、これを受けて12ページの項目の9番というのがございまして、実態把握と情報提供の検討ということで、これも福祉交通検討部会のほうで幾度となくご指摘を受けていたことなんですけど、その中に今後取り組む内容の4つ目のポツのところなんですけど、福祉交通に関する情報の提供ということで書いてあったんですが、それに加えて「共有」ということも入れて、お互いに事業者さん同士、または行政で共有できるようにということで、記述を膨らませてあります。

それからあとは、前回の会議のご指摘も受けまして、ページ戻るんですが、1ページの背景というところがございまして、こちらの2段落目、「一方で」という段落のところの下線が引いてある箇所なんですけど、「介護予防の観点から外出の機会を増やすためにも」ということで、そちらのほうの記載を

増やしております。

以上です。

【事務局（中島）】 今後のスケジュールなんですけれども、2月23日から25日にかけて4会場でコミュニティワゴンの試行運行の関連とあわせて市民説明会を行っていく予定でございます。また3月の第1回定例市議会の建設環境委員会にこちらの取組方針（案）の報告を行う予定です。3月末までには策定という形になっていこうかと思っております。確定後にはまた委員の方には改めてこちらの取組方針についてご送付させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

【岡村会長】 それでは、パブリックコメントの見解、こういう回答をしているということ、取組方針（案）について、ぜひご発言をお願いします。ちなみにきょうはこれはできればこの案をとって、地域公共交通会議としてはこれを承認していきたいということでございますので、ぜひいろいろ発言いただきたいと思っています。ちょっと時間をとればと思います。

【三好委員】 まず、パブリックコメントのぺらぺらのを見ました。これを見ますと物すごく意見が多岐に分かれていて、それぞれ4番じゃないけど、交通課が多く担当を持つだけの能力じゃなくて、大変だと思いますよ。教えていただきたいんですけど、ここでこういう議論をしていますけど、国立の市議会ではこういう方面はどういう議論になっているのでしょうか。

【事務局（中島）】 福祉交通については、こちらは地域公共交通会議と福祉検討部会のほうで検討しているという情報は入っておりますけれども、具体的にまだこの取組方針（案）について、市議会、議員さんとしてはご意見をいただいているところではございません。3月の市議会の中でご報告をさせていただくということで考えております。交通課が多く担当ということになってございますけれども、実際は福祉部局の各課3課にまたがりますけれども、そちらのほうと調整をしながらやっているということでございます。今後は庁内の関係部署をやはり集めた形できちんとした組織をつくって、連絡会を設けて進めていきたいというふうに考えてございます。

【三好委員】 いずれにしろこれを読んだだけでも非常に多岐にわたっています。大変ですよ。調整会議ぐらいで問題を収めさせて、方針ができるのかどうか。私はよくわかりませんが、頑張ってくださいということしか言えなくて。以上です。

【岡村会長】 ほか、どうでしょうか。パブリックコメントというのは列挙しただけじゃないかという話はあるんですけど、その列挙するのが非常に大変で、1つの文書で一通り入りましたというところまで持っていったというところなんです。なのでこれで抜けがありますとかということがあるといけませんが、多分大丈夫だろうと思っちゃいますよ、かなり丁寧にご議論いただいたので。具体的な計画はないというのはそれはそれで、取組方針があった上で具体的な事業計画になるので、これはおっしゃるとおりということで、これからやっていきますということ、その全体の骨格を示したということですね。お願いします。

【三好委員】 私は福祉部会に参画しておらないので、よくその具体的な細かいところはわかりませんが、実際のニーズの掘り起こしをしっかりとやっていただきたいと考えます。具体的に誰がどういふふうにニーズがあるかという、このパブリックコメントを見ただけで物すごくいろいろなことがあるので、その掘り起こしというか、相談というか、そういうのをしっかりとやっていただきたいというのが市民委員としての意見でございます。

【事務局（中島）】 ありがとうございます。先ほど少し情報の共有化の体制づくりというようにと

ころをご意見いただいているところなんですけれども、こちらにつきましても福祉有償運送の事業者さんとか介護事業所さんの連絡会というような形のを組織をちょっと発足させて、十分な情報共有とその対象になる方のニーズというんですか、その辺もきちんとやっていきたいと考えてございます。

**【岡村会長】** その検討部会に私も出ていないのでわからないんですけども、多分大事なのって、今困っていますとはっきり自覚をされておっしゃっていただける方はあまり問題がないというか、意見がちゃんと届くので、もちろんそれに対してなかなか手当は難しいですということをお答えざるを得ない場合はあるとしても、声を上げられる人というか、自分のニーズをわかっていらっしゃる人は多分問題なくて、今いろいろなところでご議論いただく人も、多分議会で出てくるような話もそういう人たちの話ばかりだと思うんです。要は投票所にも行けないような人とかそういうぐらいの人です、例えて言うと。

家の前に停留所があっても出かけない人ってあって、国立駅から歩いて5分のところに住んでいる人でもずっと閉じこもっている人がいて、そういう人がほんとうが一番大事だし、福祉交通でやらなきゃいけないところなんだろうと思うんです。なので停留所が近くにないのでバスを動かします、乗ってくださいではなかなか厳しいなということはきょうの最初のワゴンの報告でもわかったところで、それで乗られる方もいるけど、なかなかそうじゃないというところで、そのあたりに踏み込んでいくというところの取組方針がこれなのかと私は思っているところです。

ニーズの掘り起こしはそうで、もう少しストレートに言うとニーズを感じていない方がほんとうにニーズがないのかということをしつくり、これは多分交通という観点や福祉の観点じゃないとなかなか厳しいんですけど、そういうことを丁寧にやっていくということなのかというふうに私は思っています。どうしても交通会議だと交通手段の話は一生懸命やりますけど、それは交通会議なので、そもそもニーズを感じていない方をどうするかというのはこの会議ではなかなかしんどいものがあるので、そこはぜひそれぞれ全庁的にということだけでいただけるといいかなと思っています。なので取組方針にどうこうという話じゃないですけど、これを使ってというところ、何するかというところで車を用意しておしまいじゃないよというところが、これから議会その他市民の中に出ていくときにいろいろ言っていくべきことかなと私は思っています。

しゃべり過ぎました。ほか、どうでしょうか。お願いします。

**【熊井委員】** すいません、遅刻しまして意見を言うのも何なんですけれども、私、これをつくったときにかなりかかわっていて内容は大体わかっていて、かなりブラッシュアップされてよくなったかなと思っています。この場合は地域公共交通会議ですので、その観点から1点言わせていただくのは、基本は公共交通を皆さん使ってくださいというのがわかるようにしていただければと思うんです。というのは、これだけを受け取っちゃうと誰しも彼しも年をとって、ある程度ちょっときつくなったら福祉交通、介護タクシーであるとかあるいはタクシー輸送とかどどん使ってくださいということもあるんですけど、そういうふうに見えちゃうんですね。だから、できる限り自分の健康であるとか当然地域を支えるという面もあるので、基本は公共交通使ってください。ただ、当然皆さんだんだんつらくなってくるので、こういったものでどどん充実を図っていきますというふうを受け取ってもらわないと、若干本意でないので、それだけちゃんとわかるような形にさせていただきたいというのが私の意見です。

**【岡村会長】** ほかはいかがでしょうか。お願いします。

【原田委員】 先ほどA3、1枚刷りのやつをお渡ししましたが、これはそれぞれの実は3つの商店街がございまして、裏に一覧表が載っていますけど、結局こういうことをやるのにも商店街の協力ができないんですね。これも実はつくるときに商店街の名簿では例えば潰れてやっていない商店の名簿とかを出してきたりいろいろあったんです。これをつくるのにも相当実は時間がかかっています。ただ、一番言いたいのはアクションを起こすのに、その商店街の方々との話し合いがまず最初に持っていない。何度も今まで言っています。一番最初のころにも私は言っていますが、ですから、受けるほう、これを活性化して利用者が増えれば、商店街、1日5人でも10人でもお客様が来て、商店をご利用いただくお客様が増えれば、年間にするとうんと100万とかという数字になっていくということなんですけど、それぞれの商店街が本腰にならないというか、やっぱり話し合いがなかったのはすごく残念だなと。

もちろんこれを配るときには会長さんにもお話していますけど、なかなか向こうも本気にならないと。ちりも積もれば山となるという部分が地道な営業というんですか、私のほうもそこが会社としてももう少し足らなかったのかなという反省は、これをつくりながら思いました。

それとパブリックコメントについても重要なところという、やはり受ける側も本気にならないと難しいのかなと。例えば受ける側というのは、我々は今交通のことで話し合っているんですけど、最近の事例ですと昭島の事業者を国立市内の移動困難者が利用している。そうすると例えば国立のNPO法人の移動を提供する事業者を使うよりは、絶対いろいろな面では料金が高かったりとか時間がうまく調整できなかったりとかということはあると思うんですけど、それでも結構国立の西の方は利用している。そこには何が悪かったかという、やはり情報提供も悪かったんでしょうけど、受ける側ももう少し勉強してもらわないと、不便がちゃんとした形での解消にはなっていないのかなという。

それと提供するほうでの問題は、1つの事例が数年前まで1人でお住まいの高齢者の方に、深夜の介護のサービスをしているんですけど、その数年前まではヘルパーを募集したところ、深夜のヘルパーは国立のヘルパーの方は1人も手を挙げなかった。遠いヘルパーさんは多摩市でした。桜ヶ丘の先のほうでしたけど、それから国分寺、立川、このような国立のヘルパーさんじゃない方々が手を挙げて、じゃあ深夜その方々は国立の1人で住んでいる高齢者の介護にどうやって行くんだという。自分の車で行くか、バイクで行くか、交通手段はありませんよね。ですから、やるほうも手を挙げさせたんですけど、それを実行に移しちゃったというのちょっと問題があるのかなと。それにも時間をかけなかった、やり方が悪かったのかわかりませんが、その方々をヘルパーさんを介護を受けるところまでどうしたのかという、我々事業者を使ったと。そうするとえらい高いものですよね。ヘルパーさんの移動で、多摩市の方は片道4,000円です、往復帰りもありますから8,000円です。そのほかに深夜の1時、2時にベッドから落ちたので上げてほしいとかどういう理由かわかりませんが、介護してまた帰っていったという。

ですから、多分国立にもいっぱいいらっしゃいますので、深夜のサービスですから手を挙げなかったというのはどういうことかわかりませんが、僕はやはりやり方がまずかったのかなと。その辺も多分調べればわかると思うんですけど、いろいろな意味で慎重になおかつ時間をかけてやっていただかないと、何か矛盾とか不合理が発生しているのかなという。今までの感覚、私が感じた感覚です。

以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。お願いします。

【三好委員】 今の原田委員のご説明でちょっと気がついたんですけど、この方針の2ページの下の

に福祉交通充実のための4つの柱という項目がありますけど、ここに関して安心な交通を提供する、特に福祉ですからそういう面の記述がないように思われるんですが、要するに の利用とか体のちょっと不自由な方の利用とか、本人たちはまず安心を求めるんだと思うんですが、そういうものに対する配慮した福祉交通の充実ということは議論はされていないのでしょうか、質問です。

【事務局(中島)】 2ページの5、福祉交通充実のための4つの柱ということで、下の枠に囲っておりますところの(3)番の安全性の担保というところで「乗客の安全性の確保を第一に考え、必要な施策を講じるもの」ということはございますので、総体的に安全についてはやはり論議していきたいし、確保していきたいと考えています。

【三好委員】 お言葉でございますが、私が申し上げているのはこれと全く違うことです。事業者のほうも安心にさせるような、年寄りだとかハンディキャップの方が多いわけですから、そういう人に対する安全は当たり前でございます、その人たちが安心させるような何か取り組みというのはご議論されましたかと、こう聞いておるんです。

【事務局(中島)】 安心の内容にもよるのかなというふうには思っております、今、かなり福祉的な話になっているのかなというふうに思います。やはり私どもが考えているのは交通が一番最初に考えていますけれども、こういった高齢の方、先ほどちょっと会長さんのほうからも言われたように、こういうふうに出、介護の観点からですけれども、外出をしてより健康な状態を長く保っていただければというところがちょっと主眼という形がありますので、実際に今訪問介護の中でやられている福祉の安心というような形での直接的な協議というのはやっていないというところでございます。

【三好委員】 やっていないということはわかりました。

【岡村会長】 今のお話は大事で、最終的に入れる、入れないということは討議した上で入れないならいいと思うんですけど、安心して難しく、例えば通常、週に何回とかいつものことだったら気軽にお願ひできるんですけど、普通じゃないようなことが起きたときにも対応してくれますと。大雪が降りましたとかそういうことも含めてということをごこの中に入れていくかどうかというのは、実は結構大きな話で、そこは大事だけど、ちょっとそこはごめんなさいで日常のニーズにまず応えていくという中で、非常時とかそういうところになったらちょっとまた個別対応ですよということだったら多分そういうことだし、ほんとうはそこが大事なんだということだと、そこにちょっと踏み込まないといけないんじゃないかなという気がするんですけど、公共交通だと数年前の大雪のときはバスがとまってしまいましたけど、基本的には安全性が担保できる限り動いて、市民の方もそう思って安心して利用していただいているというのはバス、鉄道、タクシーだと思っています。

福祉ということ、介護とかということになると多分そこまできないんじゃないかなという。ヘルパーさんだつて人ですから大雪のときに来てくださると、えっということになって、とすると一般的な公共交通よりもっと深いところの安心ということまでいくかということまで含めてどうしましょうかねということなんですけど、事務局、どうしますか、この点は。やっぱりこれは受けとめなきゃいけないかな、書かないにしてもどうしましょうか。

【事務局(中島)】 安心安全ということをして市としてはやはりいろいろな角度で重要な問題だという形では考えてございますけれども、今、移動ということ念頭に置いた中で、なかなかそこまで今深く入っていけるかということがございまして、もしそれをやるとすれば相当の期間が必要になってくるだろうし、また、当然これは私どもの部署でもやれない話ということになるかと思っておりますので、現段階ではそこまでちょっと念頭には当然頭の中には入っていることだとは思いますが、施策

としては直接その施策までは難しいのではないかとこのように考えてございます。

【佐々木委員】 福祉部会のほうの部会長をやっていたので、部会の中でも今の会長さんが言われたような雪の日の、例えば誰も来ない、だけど何かしらの交通機関というか、輸送機関がないと困るというような意見もいただきました。それについても大分議論をしたという経過はございます。福祉的な交通を考えるときには、当然市民の方の安心安全というのが一番の基本的なことだと私も思っています。そういった中で初めて国立市として福祉的な観点から交通を考えたときにどういう方針が出せるかという形でやったときに、そこまで先ほど三好委員や会長からはニーズという言葉も出ましたけれども、その利用者、必要としている方が果たして例えばドアツードアの必要性がある移動をするための手段とすれば、どのくらいの方がほんとうにいるんだろうということを把握しないと、なかなか議論はできないよねということも中にはありました。

ただ、そこまで利用者はどのぐらいのものかというのがなかなか把握できない中で、とりあえずというか、市としての方針を初めて出して、その中で利用者が例えばどのぐらいいるんだろう、あるいはどういうリスクが起き得るんだろう。そういったことも含めて今後はその方針をもとに具体的な施策、アクションプランを立てていきたいということがもともになる考え方として、今回の方針を出しましたので、三好委員が言われているような安心ということもほんとうに福祉という観点の一番基本的なものだと思っていますので、この中は言葉は出てきていないので会長が言われるように、そのことを明記するかどうかというのはここでご協議をいただければと思いますが、意味合い的にはその意味をしっかりと含めたというふうに私どもは感じております。

【三好委員】 もちろんよくわかるんです。安心というのは一人一人の安心ですから、全体で定量的に図れるものではないし、使う方が安心だなと、ここに頼むと安心だなという問題で非常に定量的、つかみにくい問題ではある。ただ、おっしゃるとおり交通部会でやるテーマかどうかというのは僕も疑問があるんです。そうしたらばここでそれをきちんと議論されて、これは福祉部会でお願いすると明記して、ちゃんとこれは重要です、わかっていますとやっていますということを出したほうが、我々市民にとってはどこへ問題を持っていけばいいんだということがわかりやすいんじゃないかと思ってちょっと質問しているわけでございます。

ここに書いてないということは、それから議論していないということも今、事務局の説明でわかりましたので、僕の意見としてはぜひそれを検討されて、福祉部会か何かにもこういうこともそっちでちゃんと検討してくれとお願いするというようなことでいかがなんでしょうかね。意見です。

【事務局（中島）】 やはり地域公共交通会議の会の目的もございまして、今後ですけれども、こちらの取組方針案ができましたら、現在26市町村に入っております福祉有償運送の運営協議会がありまして、そちらから市単独、これはちょっと予算の関係もございまして、議会の承認等も必要になってきますが、そういった中で市単独での運営協議会を行っていくということで考えておりまして、その中でこの福祉交通については引き続き継続を行っていきたく思っております。

多分、その場合は交通課が事務局ということではなくて福祉のほう事務局で進めていくということになりますので、交通課はサポートに回るというような形になりますけれども、今、言われたような安心についても、十分な検討を行っていきたくというふうには考えてございます。

【三好委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。できればちゃんと書き込んで、その次の事務局にお渡しになるほうがよろしいかと思ひます。重ねて申し上げておきます。

【池田委員】 すいません、三好さん、具体的にお友達とかでの話でいらっしゃいますか。

【三好委員】 もう年です。使うのははっきり言って原田さんのさっきの説明で気がついたんですけど、自分が使いやすいところ、安心できるところしか皆さん使っていないですね、僕の周りというとね。一般的にこれができている。だから、これ全体が安心ですということをうまくPRしていかないとだめだと思っています。それが抜けていますと申し上げます。

【池田委員】 皆さん、でも今は既に高齢ということですよ。

【三好委員】 高齢です、高齢です、私も高齢ですけども。

【池田委員】 わかりました。

【原田委員】 実は今まで僕も昭和47年からこの事業所に勤めているので、いろいろなケースバイケースがあるんですけど、電車がストになった、あるいはバス会社がストになった。実は私が勤めてからストはうちは一度もやっていません。やはり結局日常の困った方たち、移動困難者は昔からいましたので、そうするともうパンク状態なんです。ですから、交通事業者としてやはり事業者側からきちんとした公共交通として、今のこういうことを話し合っていることの中身についてほんとうに理解しているかどうか。とまっちゃったらほんとうに困っちゃうんですよ。だから、うちは絶対とめませんし、もう私も課長も乗るときはあります。だって足りないんです。下手すると自家用で運んでいるときもあります。

例えば前々回の小池さんのひとつ前の都知事選のときは2月、雪だったんです。やっぱりバスがとまっちゃったんです。ここにいないのですが京王タクシーさんもとまっちゃいました、途中から。そうすると困っちゃうんです。選挙運動もできないし、そういうことについては全体的な話になってくると思うんです、この福祉だけじゃなくて移動困難者だけではなくて。そうすると実はそのときに夜の8時になると選挙の投票箱を運ぶ。国立、13カ所ぐらいあるんですか、それを運ぶのは誰がやるか。雪が降っている、一般車ではもう走れない状態です。日常的にこういうことは実は介護にかかわらずいろいろな面が出てくる。ですから、福祉交通充実のための取組方針という、私は福祉部会に出ていますけど、実はいろいろなことが実は足りないんですよ、優先順位も。

それから、三好さんがおっしゃったのは、ほんとうに非常に難しいんですけど、我々やっていて何であそこを利用するのかなと疑問がいっぱいあります。でも、それは三好さんがおっしゃった、そこがいいんだと思うんです、多分。ほかは知らないからほんとうにそこがいいのか。でも、それはやはり我々の努力不足と僕は考えているので、そこにはうちの事業所だけじゃなくていろいろな事業所のことをお話ししながら、こういうこともありますからといって説明に上がっています。

ですから、そういう我々事業者の日ごろのもちろん姿勢も大事ですけど、そこにやはりいろいろな面での知識も我々も持っていないと自分の事業者1つでは対応し切れないので、最近では例えば病院に、うちと多摩交通さん共同のタクシー呼び出し電話を入れたりしながら、結局事業者が手を取り合って移動困難者、あるいはお困りの方々も何とか共同で目的を安全確実に、単独ではできないことなので、それを全体でということでのこの取り組みだと思うんです。その全体というのはバスももちろん入りますし、くにとっことももちろんそうですけど、タクシー会社も4社、5社とありますけど、全体でそういうことも我々事業者は考えていかなきゃいけない。そこに市がどのように我々を使っていただけののか、市民が我々を使っていただけののかというのを模索していけたらなと感じました。

以上でございます。非常に難しいですね。

【岡村会長】 ありがとうございます。多分この安心の話は出たので、いざというときでも頼れるという意味での信頼感みたいな安心というのと、顔が見えないところに頼むのは嫌だよなというところ

ろのより身近な日常のところの安心が今、多分2つ話があって、いざというときは多分より具体のところでは検討しなきゃいけない、あとは顔が見えるところをお願いをしたりとか、そういうところはなかなかここに書きにくいけれども、その次の段階になったときには、多分事業者のリストがあって、電話番号があって、はい、どうぞじゃ当然ないので、それは当然皆さんわかっている、顔が見えるような形での担い手とかそのようなことは、その次の段階が大事だということをきちんと書きとめて、なかなか取組方針では顔が見えるのはそうなんだけど、基本的に担い手はちゃんとした担い手がいるはずだという前提でこれが出ているので、ただ実際に始まると、いやいや、そういうところばかりじゃないという話が出てくるかもしれない、それはここには書けないですね。なので次の段階でぜひこれは積極的に入れ込んでいただくということはどうでしょうかね、非常に重要ということで。

【三好委員】 だから、おっしゃるとおりだと思います。ただ、どこかに書き込んだらいいと思うんです。ちゃんと申し送りするとか。

【岡村会長】 どこに入れられるかと今、思っていたんですけど。

【三好委員】 とにかく福祉問題としてこれは頭にあるので。

【岡村会長】 緑ナンバー、白ナンバーもいろいろ無償での運送も全部あるので、全部担い手と頭に入れておくと、その担い手の育成のような話が多分入っていくようなことを、ああ、担い手の育成があった、5ページの真ん中、これは住民発意ということもあります。住民発意だけじゃない。ただ、担い手側への働きかけというところがなかなか書き込めないんで、これがなかなか。

【三好委員】 注でもいいんじゃないですか、何かこれは気にしていますということ福祉とうたった以上はと自分は感じておりますが。

【岡村会長】 多分今の話は今までの議論の流れとかとは全く別でぼんと出てきた話というよりは、何かいわずもがなだったけれど、やっぱり書こうねという話だとすると、何か入れることができますかね、事務局。今の段階でむちゃを言いますが。

【三好委員】 ちょっとむちゃかもしれない、全然ないですか、やってないですか。

【事務局(中島)】 当然念頭にあるんですけども、それを言葉に出してどこにということとちょっと現段階では検討させていただきたいということになってしまうのかなと。また、ちょっと福祉系部門のほうと調整が必要なのかなと思います。やはり災害時のときの緊急性だとかそういったものは当然また別の考え方も持っていますので、そうではなくて今はお客さんに対する安心感ということをちょっとかなり抽象的な形になってしまいますので、関係部署とまた調整させていただければと思っております。

【岡村会長】 パブリックコメントだと一応こういう表が出てきてということですけど、会議は当然こういう表にはならないで、議事録がちゃんと残って、議事録としてしか人は見ないので、何かここで三好委員がパブリックコメントの期限の後に出すというわけにはなかなかいかない、見える形で何か残しておきたいんですけど、何かテーマはありますか。

【事務局(中島)】 多様性の確保の中にその利用者の安心感、その辺をちょっとうたい込めればいろいろなものを選ぶことができ、その選ぶ先というのがさっき言ったように顔が見えるような形ということだと思いますので、ストレートに書けるかどうかはあるんですけども、少しその辺は検討させていただきますので、私どものほうでお任せいただければ文言の修正をさせていただきます、早速にまた委員の方にはご連絡いたしますので、その辺でいかがでしょうか。

【岡村会長】 今、事務局として多様性とかそういう中に含まれるものでということで、何らかの

形で入れられそうなので、これはちょっと事務局でもんでいただいて、部会の委員の方でちょっといろいろやりとりしていただいてということでどうでしょうか。

【事務局】 説明会は23日にごきますので、きょう、来週の早い時期には皆様にご修正する場合は、しなくてもですけども、ご連絡するような形にいたしますので、それでご了解願えればと思います。

【岡村会長】 はい。というようなことで、何らかの形で入れ込んでいくことで、具体的に検討いただくということでよろしいですか、この件は。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。とするといきなり決はとりませんが、きょうはこの地域公共交通会議としてはこの案をとるという形だと思いますが、改めて何かご意見ございますか。今のこの件は検討いただくということで、それ以外はどうでしょうか。よろしいですか、こちらで。そうしますと、先ほどの点については検討いただくとして、それ以外の部分全体としてこの取組方針、この公共交通会議としてはご承認いただくということでよろしいですか。

【委員一同】（異議なし）

【岡村会長】 ありがとうございます。それでは、具体的な次の段階に進んでいただければと思います。ありがとうございます。

それでは次、(2) コミュニティワゴン試行運行についてというところで、お願いします。

【事務局(中島)】 昨年の10月から11月にかけて、コミュニティワゴンの利用者へのアンケート調査と、コミュニティワゴン試行運行の利用状況について、市民報告会を実施してきました。この実施経過について担当より説明をいたします。

【事務局(佐藤)】 では、私のほうから時間もありますので簡単にご説明します。まず、参考資料No.3-1というA4の表裏の資料をごらんください。こちらが昨年の11月中旬にかけて行いましたコミュニティワゴン試行運行、3年間終わるということで市民の皆様、主にご利用されている方に向けてこういう結果でしたということをご報告するために行ったものです。ご参加いただいた方、そんなに多くはないんですけども、さまざまご意見をいただいたのでその下にいただいた意見を列記してあります。そこで来ていただいた、ご利用されていた方がほとんどだったので、あってありがたかったですというようなお声がたくさんいただきました。やはりなくなってしまうというのは困るというようなご意見と、または赤字が多いのでこの額を見るとしようがないのかなというようなご意見もありました。それから、裏で青柳ルートのご利用者の方が多いというのもありまして、来ていただいた方もしょっちゅう使っている方が多くて、青柳福祉センターの2階の部屋でやったんですけども、階段しかなくて階段を上がるのもやっとなという方で、ほんとうに申しわけなかったんですけども、かなり使って、運休の日は歩いても行っているとかというお話もありました。あと30分おきには最低ないと困りますというようなお話もいただきました。詳細はここに書いてあるとおりですので、読んでいただければと思います。

それから、続いてアンケート結果というほうに移ります。参考資料No.3-2をごらんください。こちらは資料の構成が一番最初の紙がアンケートの概要をまとめたものでございます。2枚目と3枚目が集計したもの、2枚目が全ルートの合計、3枚目がルートごとに分けたもの、4枚目が表の円グラフが全ルート合計分の例えば抜き出してグラフ化したものです。その裏の帯グラフがルートごとに分けたものです。最後の紙が実際に配ったアンケート用紙でございますので、設問などは一番最後のペ

ージをご確認いただければと思います。

この中でまず女性の70代以上の方が非常に多くて、メーンの利用の方はその層だろうということです。それから、利用頻度というところで先ほどの円グラフをごらんいただきたいんですけども、全体だと週1回から2回という方が約半数です。週3、4、ほぼ毎日という方が3割程度、それ以外は残りというような形になっていまして、その裏の帯グラフのほうを見ていただくと青柳ルートはほぼ毎日という方と週3から4という方をあわせて4割を超えていまして、それ以外のルートはそんなに毎日使う方はいっしょらないというような状況でした。

それから、円グラフのほうに戻っていただいて、最も近い停留所までの所要時間ということで、大体の方は2分から7分の間、そのぐらいであれば行けるということです。ルートごとになりますと、矢川・東ルートは4分以下の方が非常に多いですね。一方、青柳、泉の方は5分、7分の方もそれなりの数いっしょいますので、多少時間がかかっても使っている。

それから、利用目的というところの円グラフをごらんいただければと思いますが、一番多いのが通院・リハビリということでやはり病院に行かれる方が全体では多いということです。続いて、パーセンテージでいくと趣味・習い事、通勤というのが同じ13%です、次が買い物というふうになります。

ただ、ルートごとのグラフを見ていただきますと、これは結構特徴的でした、青柳ルートについては買い物の方が、これは回答を1つにしてくださいという質問なんですけれども、最も多いものです。ほかのルートは1人もいなかったんですけど、青柳は買い物に行かれる方が19%、通院に行かれる方が38%ということで、このあたりの目的の方が毎日だったり週3回、4回ご利用いただいているのではないかなというふうに思っているところです。

なので数字の結果を見ましても、青柳ルートがほかのルートに比べて利用の数がそれなりにあったというのは、やはり毎日の足としてお使いいただいているということではないかと考えております。

私のほうからは以上です。

**【事務局（中島）】** それでは、資料No.2をごらんください。コミュニティワゴン試行運行後の取り組み（案）についてということで、やはり5回の地域公共交通会議の評価とまた利用者アンケート、市民報告会等の意見を踏まえて、平成29年度から取り組みをどうするのか、またスケジュールについてどうなのかということをご報告させていただきたいと思います。

1番ですけれども、各ルートの主な取り組みということで、青柳ルートにつきましては、先ほどの説明のとおりなんですけど、やはり利用の中で毎日使っている方等もおられまして、また、1日の利用が最初の継続の基準であります50人に大分近づいてきた。今49.7というような数字ですので、2月、3月が50を超えれば基準の50人に達するだろうというようなところもございます。また、近くに停留所等もございませんので、そういったものを加味して青柳ルートについては1年間の継続運行を図ると。ただし、コストの削減を行っていくことはございます。こちらは利用者のアンケートの中にも料金についても200円でもいいですというような方が大部分おられたり、また、毎日じゃなくてもいいという声もございまして、土曜日はやらなくてもいいというご意見もございましたので、30分とかということもございまして、です。利用状況にあわせた形でダイヤも今30分ヘッドになっておりますけれども、この辺をちょっと見直すことも含めて早急にですけれども、その辺を検討して、できましたら次回の4月の交通会議に何通りか案を出せばというふうなことで考えてございます。

泉ルートでございますけれども、こちらにつきましては再三言っておりますように、バスとのルー

トがどうしても同じようなルートが重なってしまうということがございます。泉団地の中に今入っていないということがございまして、なかなか利用者の増というのが見込めていない。現在は利用者は減ってきているところはございます。そういった中で3月末で試行運行については休止をするということで考えてございます。ただし、先ほどの取組方針ということもございまして、高齢者、しょうがいしゃ、その他の移動制約者の移動支援、また地域型福祉交通の検討・導入を図っていきたいと考えてございます。

矢川・東ルートにつきましても、平成29年3月末で試行運行を休止すると。こちらにつきましても、谷保駅には10月から導入を図ったんですけれども、大きな伸びにはやはりつながっていないということがございます。それと泉ルートも矢川・東ルートも利用頻度で考えますと、週1回から2回、あるいは月1回というような不定期で使われる方、あるいはアンケートの中で一番よかったこととはという回答の中では、雨の日に大変助かっているという回答も多くございました。そういった中で、今のような交通システムではなくて、別の形のことも考えていきたいと考えております。

(4) 谷保ルートにつきましても、運行する前から交通会議の中でもお話ししたとおりなんですが、短期的に陳情者の方、地域の方のご要望を受けてどういう使われ方をするのかということとをその人たちと一緒に考えた中で行ってきたと。ただし、短期的ということで3カ月ぐらいが当初の予定でございましたので、3月末をもってこれについては休止をします。今後については陳情者並びに地域住民の方々の聞き取り調査を行って、地域発意による交通だったんですけれども、そういったものの検証で、またどういうやり方が今後考えられるのかということを探っていきたいと思っております。

あわせて高齢者、しょうがいしゃ、その他の移動制約者の移動支援、地域型福祉交通の検討・導入を図っていきたいと思っております。

今後のスケジュールでございまして、今回これで皆様にご承認いただければ、関東運輸局さんのほうに継続また休止といった申請の手続きをしていくと。あわせて利用者、市民の方への周知、広報を行っていきます。23日から27日ですけれども、市民説明会を4会場で行っていくということで考えています。2月から3月になりますけれども、先ほど来言っておりますのは、交通不便地域の解消だとか高齢者、しょうがいしゃ等の移動制約者の交通施策を検討するために、新たにですけれども、庁内関係部署による連絡会を設置し、検討していくと。4月1日からは泉ルート、矢川・東ルート、谷保ルートについては運行の休止というような形になります。

その後ですけれども、運行休止する地域を中心に住民の方に聞き取り調査等を含めて行い、次の具体的な福祉交通の導入について、大体6月を目途に方針を決めていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございまして。

【岡村会長】 ということ、これも大変大きな話でございまして。いかがでしょうか。

【熊井委員】 私個人、前回出ていないので最終的にどうだったかというのはわからなかったんですが、私個人の気持ちとしては青柳は残して、それ以外はこうなるというのはしてほしいなど、第4回に言った記憶がありまして、個人的にはこの結果は私個人は納得している結果です。あととにかく泉、矢川・東、谷保の方は4月以降なくなるので、その方々とにかくご不便がないような形で事務局のほうでは対応いただきたいということはあります。対応策を見ると高齢者、しょうがいしゃ、その他移動制約者の地域型の福祉交通の検討で何とかすると書いてあるんですけど、これはさっきも私、意見申し上げましたが、対象とすると65歳以上の方とかじゃないですか。私も実はたまに東ルートに

乗ったので当然別な方もいらっしゃるわけです。これだけで対応できるというわけではないので、もうちょっと広めに物事を考えなきゃいけないなということがありますと。

最後にいきなりとっぴなことを言うんですけど、どなたが言い出すかなと本日思っていたんですが、タクシーの運賃は考えないんですかということなんですけど、ちょうどここで1週間たったんですが、都内の23区と三鷹市、武蔵野市までが1キロ410円に変わりましたと。いろいろ混乱も起きていて、全タク連の人とたまたま話す機会もあって、いろいろお伺いはしていますが、地域内でちょい乗りのためには1キロ410円は非常にきく方法なので、当然地域内だけの交通のためにタクシーがあるわけじゃないから、いろいろ総合的に考えなければいけないけれども、1キロ410円とすると地域の市内の人に対しては非常にいい施策なので、そのあたりも議題にして今後考えていくべきではないのかなというのをこの場で決めると言っているわけじゃなくて提案として申し上げます。

以上です。

**【岡村会長】** 続けてお願いします。

**【高橋委員】** これは3ルートなくなっちゃうということなんですけども、6月の福祉交通と出ていますけども、これとバスターでピンポイント的にすぐなくなれば、福祉の関係でお年の方は随分不便すると思うんですよね。乗車の多いところについてはピンポイント的に3ルートを短期的に6月まで走らせるという検討はする余地はありませんか。

**【事務局(中島)】** 休止とともに本来であれば別の交通ということは検討すべきところでございましたけれども、なかなか福祉交通のこの取組方針案、本来であれば12月ぐらいには策定予定だったんですけれども、どうしても慎重な論議等が必要で、現在に至ったということもございます。また、利用者のアンケート調査でわかったことというのが、やはり休止するような路線が特にそうなんですけれども、意外と晴れているときは自転車なり徒歩なりで利用されている方が多いのかなというふうなことがアンケートの中ではわかってきたと。そうはいつてもやはり丁寧な説明はしていきたいと思っていて、その利用者にはまたチラシ等であるいは直接聞き取りを行いながら、ほんとうに移動に困っていることがございましたら、またその辺はご相談させていただきたいということも考えてございます。

6月にすぐ案ができて、すぐ別な交通で交代できるかという、ちょっと予算的なこともございますので、さらにはいろいろなところに申請だとか準備だとかというのがございますので、方針が決まったからすぐ運行もできますということにはちょっと難しいのかなと思っております。ですので、なるべく早い時期に運行も含めてやっていきたいというふうには思っております。

**【岡村会長】** ほかはいかがでしょうか。お願いします。

**【三好委員】** この案に基本的には了解できるんですけど、私は2つ申し上げます。代替手段、410円のタクシーもいいですし、福祉交通の取組方針もいいけど、それをちゃんとしっかり住民の皆さんに説明できるという形をとっていただきたい。もう1つは、この休止の定義をしっかりと説明していただきたい。中止とか廃止ではなくて休止ですから、この意味は住民さんの状況とか理解になって変わることもあり得るかもしれませんし、そこら辺のところのこの2点をお願いしたいと思います。

**【事務局(中島)】** ありがとうございます。そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

**【岡村会長】** ほかはいかがでしょうか。お願いします。

**【原田委員】** 事業者として意見を述べさせていただきます。料金の件でまず410円、都内は1キロちょっとで410円ということなんですけど、多摩地区と都内との大きな差というのは、まず東京都内

23区、武蔵野、三鷹、特別区のエリアは平均単価が2,000円を超えているんですね。ところが、例えば国立は平均単価が1,000円いかないんです。何をこの数字からいくと想像ができるかというところ、実際に我々事業者は全てカウントしています。2キロ以下は何回乗るのか、あるいは1キロは何回乗るのか。そうすると国立は実は2キロ以下は4割を超えていると。そうするとどのようなやり方をしても、もし23区と同じようなやり方をすると1台当たり毎日2,000円ぐらいの減収になると。これは実は1キロちょいとか410円にした場合に、利用者も増えるんじゃないかという部分も想定してです。ですから、確かに我々はバス事業者の意見も聞いています。バス事業者としては2人乗れば、あるいは3人乗ったらバスより安いよねと。ある意味脅威かもしれません。特に多摩地区はバス事業者にとっては。ただ、我々はそれよりも死活問題になってしまうという。ですから、ここでは多摩地区では今のところ実はこの多摩地区だけじゃなくて都内でも荒川とか県境が実は国立と同じような状況で、3割以上が2キロ未満で実際に減収になっています。ですから、実験はたまたま特別区で我々のかわりにやっているエリアがあるんですけど、なかなか難しいのかなと、今現段階で言えるのはちょっと難しいなど。

それから、この休止についてですけど、やはり実は最初起きるときにうちの事業者は1路線、この運行するのに人数は6人では足りないんです、3路線。実際に登録したのは12人で、何を言いたいかというやはり会社の規模は小さいので3路線となると約1割近い新規の乗務員が必要ということなんです。2路線がなくなるということは実は六、七%の人件費が余ってしまって、小さな会社ですので、今うちの最大の懸念というか、どうしようかというのが最大の悩みです。12社を募集、手を挙げてくれて、11社がおおりてしまった。うちは1路線だけ無理はないのでやりましょうと手を挙げたんですけど、3路線はみんなおりちゃったのでうちに来てしまったと。ここが今のうちの最大の問題があるんですけども、これですね。ですから、もちろんどちらかという国立の市民の役に立てることであればということで頑張っていますので、何とかいろいろと考えてやっていかなきゃいけないと思っているんですけども、ただ、お客様には非常にかわいがられていて、少ないお客様でも非常に好意的にうちの社員も楽しく仕事をやってきたので、非常に残念だなというのはあります。何とか今後の展開では、新たなサービスも事業者としては今考えています。

以上でございます。

**【岡村会長】** お願いします。熊井委員。

**【熊井委員】** タクシーの件、運賃の件で原田さんからそういうご意見が出るのはわかった上で実は言っていて、それも全タク連とか何とか私も聞いているのでわかった上で言っていますと。なのでこの地区だと減収になるのは百も承知で、だけど、逆に言うとこの地域の最初の議題になるのは福祉交通の話でいうと、いろいろな施策を打つよりも逆にそっちのほうがかきくことがおそらく多い。非常に有効な施策ではあるとは思っていますと。タクシー自体もそもそも公共交通でもあるので、事業者さんにこの問題を全部投げてもいいのかというのは私の中でもあり、だから、あえてこの場で言って、市としてもどう考えていますか。ほんとうにそれがきくのであれば自治体のほうはその問題に対して支援すべきじゃないですかということを言いたかったんです。それは実は一番最終的な私の狙いです。そういう意味です。

**【藤澤委員(尾崎委員代理)】** 事務局さんのお考えというところもあると思うんですが、その前に制度的なところのお話だけさせていただきますと、今、言っていただきましたとおり、タクシーの運賃は1月30日から23区と三鷹市、武蔵野市において初乗り距離と運賃が短縮になっているとい

うところですが、今現在は交通圏の単位がそうなのでその地域で実施しているんですが、現在のところまだそれ以外の地域にという話は出ていないのがまず1点ありまして、その上で公共交通会議の部分での協議というところになると、コミュニティバスの運賃等であれば、公共交通会議において下げましょうということで合意できれば、実際に下げることができるんですが、今、法律の関係から公共交通会議においてタクシー運賃を下げましょうということが決定したとしても、それはできるという仕組みにはなっていないというところがありまして、ただ、今おっしゃっていただきましたとおり、公共交通、こういった議論をする中であって、バスだけではなくてタクシーの活用、活性化も重要ですので、例えばタクシーのパブリックコメントの意見にもありましたが、補助とかそういった観点の中からの議論というのはできるのかなと思います、タクシーの運賃自体を下げましょうとか上げましょうということ自体の議論になると、ちょっと公共交通会議という枠組みからは外れてくるというのが制度というところにはなっております。

【事務局（中島）】 ありがとうございます。私どものほうの考え方ということもございますので、確かに運賃を下げるといふ論議はあろうかと思っておりますけれども、過疎地域等でやはり公共交通、バス、タクシーが減っていく、あるいはなくなるというようなときに行政としては補助という形は当然あろうかと思っております。ただ、今現段階でそこまでちょっと国立市内の公共交通が疲弊しているところではないかなと思っております。ちょっと先ほどの原田さんの意見、経過の中であったんですけれども、この試行運行に当たってプロポーザル方式によって運行事業者さんを選んでおります。最終的に銀星交通さんがとったということになりますけれども、やはり数社残ってその中での競争ということになっておりますので、その辺はちょっと誤解のないようにお願いしたいと思っております。

【岡村会長】 ほかはいかがでしょうか。

ポイントは3月末で3ルート試行運行を休止しますという件と、もう1つは地域公共交通会議としては休止しますを議決をするということによろしいですか。法定のケースとしては、ただし、この前段の市の政策という観点から見たときの議決としてはそれだけではなくて、休止後をどうするかというスケジュールも含めてご審議をいただいているということでございます。ほか、いかがでしょうか。私がやや気になっているというか、ここには書いていないのでこれから議論なのだろうと思いつつ、6月と書いてあるので言わなきゃいけないかなと思っているのは、休止をしてその後のことというのがもういろいろご意見いただきましたが、これはその後の代替なのかどうかということです。代替といってもかなり幅が広いんですけど、今あるお客さんのニーズは全部受けとめてかわりのものを用意しますというのが現実の意味での代替で、そうではなくてある人たちはもうごめんなさい、できませんが、ある一定の方々プラス今までの3ルートでの救えなかった方も含めて、別のものを用意しますというのが結果的に代替になっていますというのもあって、かなり幅が広いものではあるかと思いません。

なので、確認は代替とは一言も書いていないんだけど、この導入を図るといのがかわりなのかそうじゃないのかということは、事務局としてここではっきり言うか、それともそれも含めて検討ですか。というのは、多分きょうの会議で事務局の思いはちょっと言っていた上で審議したほうがいいかなと思うんですけども、どうでしょうか。

【事務局（中島）】 代案をすぐ出せば一番よかったんですけども、なかなかこの休止して続けてやるということがまだ検討の余地がありまして、公共交通会議の案件になるもの、あるいはそれ以外になるものも含めて今考えておりまして、両方向通りかを出しつつ、また次回のときにご検討い

ただきたいというふうに私どもも思っています。ですから、単純に代案になるもの、あるいはそうじゃなくて新たなものというものも含めてという形になろうかと思えます。

【岡村会長】 かわりということではないんですね、おそらく。純粋な意味での代替ということではなくて、また別なものを考えますということが出てきたということですね。多分これは大きい話で、この休止の3ルートというのはおそらく時刻表があって、1時間に1本とか2時間ということもあるかもしれないけど、時刻表があって停留所に行っていると車両が来るよという乗り合いのタイプは、どうもここはなじまないんですね。なので、なじまないものはまず休止をします。ストレートに言うてしまうともうそういうことなんだろうと思います。

なので、どういうお客さんを対象にするかということまではなかなか難しいので書けないし、これは議論をするけれど、やり方としての乗り合いというのはもう厳しいだろうと。これだけ便数があるって乗らないということなので、もう少なくとも顕在化しているニーズはもう全部拾ってこの数なので、それはもう厳しいということなのかなと。その上で検討・導入はかなり幅広なので、純粋な意味でかわりではありませんということ、多分きょうご審議をいただくのかなと思っています。ということでもうちょっと時間をとろうと思いますが、まず休止ということ自体はいかがでしょうか。残念というご意見いろいろいただいています、あと6月まではということが可能かというご意見もありましたけれども、これがなかなか難しいということでございました。あと休止についてはほか、どうでしょうか、この3月末も含めて。

【三好委員】 休止についての定義をちょっと。

【岡村会長】 休止というのは……。

【三好委員】 どういう言い方で住民に説明するつもりなのかお伺いしたい。

【事務局（中島）】 休止、本来読んだとおりなんですけども、1年間休止というような扱いになります。1年後、くにつこのときを思い出していただければと思うんですけども、青柳・泉ルートを1年間休止しました。1年後新たにくにつこバスのほうを運行しないということが決まりましたので、その以降は廃止というような手続きを踏んでおります。それと同じように、今のシステムで仮にルートを変えてですけれども、運行が可能あるいはそういったことができるのであれば、またそれを休止じゃなくて継続してそのルートを使うなりというような申請の仕方です。休止という形を使っているということでございます。

【三好委員】 ということは1年後に一応公共交通会議で協議する前提ということですか。

【事務局（中島）】 1年後にやはり必要ないということでございましたら廃止の確認をさせていただきたいと。

【三好委員】 それが休止の定義ね。

【岡村会長】 じゃあ、そうしますと休止という定義、それから3月末ということ、それからあと、その後の方針というか、スケジュールも含めていかがでしょうか。では、熊井委員。

【熊井委員】 資料を見させていただくと、(2)の泉ルートと(3)の矢川・東ルートが全く同じことが書いていて、(4)の谷保ルートだけ違うんです、休止。私の感覚だと違って、矢川・東ルートというのは休止しますと。もうここに書かれているとおり、バスではないそういった地域福祉型交通の導入を図るはいいんですけど、2の泉は感覚的にいうと谷保ルートに私は近くて、今後一旦休止しますけど、地域発意で何か交通をやろうとかそういったものが出ればやってもいいんじゃないという(4)に近いのかなと思っていて、2、3が同じで4が違って、これはたまたま出た出方が違っ

たからこういう書き方になったのかもしれないんですけど、これで合っているのかなというのは確認したいです。

【事務局（中島）】 最後に言われたとおりなんですけれども、谷保ルートについてはそもそもが陳情者の方から要望を受けて、議会で採択されまして、私どもと陳情者の方、地元の自治会の方からご意見をいただいて、ルートを決めて、ダイヤを決めてというようなことがございました。運行中も今もそうですけれども、この陳情者の方は独自の案内をつくって、地域の方にお知らせをしながら少しでも乗る人を増やそうというような努力をさせていただいているところでございます。

そういった中で、やはり他のルートとは少し違うのかなというふうに考えておきまして、泉のルートがまたそういった地元の発意があればですけれども、私どもも当然それに応えていきたいというふうには考えてございます。

【岡村会長】 ということです。仮に住民発意が別にあれば、多分福祉、きょう「(案)」がとれたものの中で、このルートの沿線以外でも当然あるわけですね。このルートとしての経緯としてはこうだということかと思えます。ほかはいかがでしょうか。

では、そうしますとかなり個別具体にご意見はいただきましたので、それをきちんと議事録に書いていただくという前提で、この原案についてどうでしょうか、ご承認の審議、ケースという形でよろしいでしょうか。その前にご発言ございますか。よろしいですか。

【委員一同】（異議なし）

【岡村会長】 それでは、この取り組み（案）についてというので、一括で議事録できちんと議論を書いていただくという前提でご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。地域の説明その他もぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、続いてその他、事務局からお願いします。

【事務局（谷口）】 では、くにつこミニの回数券の取り扱いについてご報告申し上げます。くにつこミニの回数券を1冊1,000円で、22枚で1,100円分ということで販売してまいりまして、表紙を5冊集めると1冊プレゼントという変則的な扱いをしてきました。ここへきて青柳ルートは残るといえるのはあるんですけれども、ほかのルートがなくなるものもございまして、払い戻しということで議論がなかったものですから、いろいろ私どもで調べたり運行事業者さんと打ち合わせをした中で、表紙のついているものについて手数料200円いただいて、払い戻しをさせていただくという対応にしていきたいと考えております。したがってプレゼント分、表紙のないものは当然プレゼントですから、それが払い戻しというのはおかしな話ですので対応はいたしません。ということでご報告申し上げます。併せまして、払い戻しは市役所及び車内ではできず、銀星交通さんの営業所でお願ひするという形になります。

【事務局（中島）】 では、引き続きですけれども、次回の予定ですが、平成29年4月17日月曜日を予定してございます。午後1時半から市役所3階第1、第2会議室で平成29年度の第1回目の地域公共交通会議を予定しております。詳細につきましては、また別途ご通知をいたします。

【事務局（佐藤）】 今4月早々に次回やりますというアナウンスがあったところなんですけど、実は皆様、委員の任期が今度の3月31日いっぱいなんです。なのでこちらのほうからまた特に団体さん、所属されている方についてはご推薦をお願いしますということでまたいつもの手紙をお送りしたいと思います。それから、市民委員の方はもちろん続けていただけるということであれば続けていただけますが、ここでやりたいという方がいらっしゃったら、事務局のほうまでお知らせください。公

募の手続き等もありますので、皆様にお伺いしますので、よろしくお願ひします。

【事務局（中島）】 それでは、以上で平成28年度第6回国立市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —